

株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

太陽インキ製造株式会社

代表取締役社長 釜 范 裕 一

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成21年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
「ホテル メトロポリタン」 3階 「富士」の間
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第63期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分 の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更 の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任 の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給 の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.taiyoink.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

(添付書類)

事業報告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

期初から鈍化傾向にあった世界のエレクトロニクス産業の景況は、金融危機に端を発する世界的な景気後退により第3四半期において大幅かつ急速に悪化しました。

この影響を強く受け第3四半期における「プリント配線板（以下「PWB」という）用部材」の販売はほとんど全ての製品分野、地域において急減速しました。第4四半期に入り底打ちの兆しが見られましたが、通期の販売は2001年のIT不況以来の大幅な減少となりました。特に半導体市況の影響を受ける「パッケージ（以下「PKG」という）基板用およびフレキシブル基板用部材」や「ビルドアップ基板用部材」の販売が大幅に減少しました。一方「リジッド基板用部材」の販売は第2四半期までの中国市場の成長によりやや緩やかな減少となりました。平均販売単価は現地通貨ベースでは安定して推移しましたが、大幅な円高が円ベースでの平均販売単価の下落の主因となりました。これらの要因で、「PWB用部材」の売上高は259億19百万円（前連結会計年度比22.9%減）となりました。「フラットパネル・ディスプレイ（以下「FPD」という）用部材」、特に「プラズマディスプレイ・パネル（以下「PDP」という）用部材」の販売は期初から低調で、第3四半期からは最終需要先であるプラズマテレビメーカーでの在庫調整が影響し更に減速しました。円高や原材料である銀価格の低下により平均販売単価も下落し、「FPD用部材」の売上高は56億83百万円（同44.5%減）となりました。この結果、売上高は326億14百万円（同28.1%減）となりました。

収益面については販売数量の減少と大幅な円高が減益要因となりました。また、売上原価ではたな卸資産評価損71百万円、販売管理費では貸倒引当金繰入額2億23百万円などを計上したことも利益圧迫要因となり、営業利益は33億32百万円（同62.5%減）となりました。

また、特別損益では、受取和解金などで特別利益5億64百万円が発生しましたが、厚生年金基金脱退拠出金、固定資産除売却損や投資有価証券評価損などで特別損失16億53百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は24億57百万円（同71.3%減）となりました。

法人税等では、繰延税金資産につき回収可能性を検討のうえ、その一部を計上しない一方、外国子会社配当益金不算入制度の導入により繰延税金負債7億20百万円を取り崩し、最終的には実効税率が低下しました。この結果、当期純利益は19億58百万円（同68.3%減）となりました。

品目別の販売実績は、次のとおりであります。

区 分	売 上 高		
	金 額	前連結会計年度比増減	構 成 比
	百万円	%	%
リジッド基板用部材	19,911	△21.6	61.2
P K G 基板用および フレキシブル基板用部材	5,107	△25.8	15.7
ビルドアップ基板用部材	900	△32.1	2.8
F P D 用 部 材	5,683	△44.5	17.4
そ の 他	952	△30.9	2.9
合 計	32,555	△28.0	100.0

(注) 1. 上記の金額には、特許売上は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別の販売実績は、次のとおりであります。

地 域	売 上 高			
	金 額	前連結会計年度比増減	構 成 比	
	百万円	%	%	
国 内	7,680	△21.0	23.6	
海 外	ア ジ ア	23,667	△30.5	72.7
	北 米	1,088	△13.2	3.3
	ヨ ー ロ ッ パ 他	119	△32.5	0.4
	小 計	24,875	△29.9	76.4
合 計	32,555	△28.0	100.0	

(注) 1. 上記の金額には、特許売上は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、7億66百万円でした。その主なものとして、生産設備や研究設備の更新・整備などが当社において4億65百万円、太陽油墨（蘇州）有限公司において2億14百万円実施されております。

また、無形固定資産への設備投資額は5億16百万円でしたが、生産システムの開発中止に伴い、当システムに係る支払済みの金額のうち3億40百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第60期 平成18年3月期	第61期 平成19年3月期	第62期 平成20年3月期	第63期 (当連結会計年度) 平成21年3月期
売上高(百万円)	35,303	41,959	45,338	32,614
営業利益(百万円)	6,682	7,965	8,896	3,332
経常利益(百万円)	6,977	8,266	8,586	3,546
当期純利益(百万円)	4,296	5,554	6,171	1,958
1株当たり当期純利益(円)	296.56	400.79	233.18	74.25
総資産(百万円)	49,458	47,664	48,938	40,869
純資産(百万円)	38,362	37,565	39,140	34,584
1株当たり純資産額(円)	2,704.11	2,766.55	1,450.87	1,313.20

- (注) 1. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 平成19年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第60期 平成18年3月期	第61期 平成19年3月期	第62期 平成20年3月期	第63期 (当事業年度) 平成21年3月期
売上高(百万円)	22,158	26,173	26,866	18,970
営業利益(百万円)	2,498	2,101	2,275	15
経常利益(百万円)	4,348	4,885	5,609	4,069
当期純利益(百万円)	2,809	3,641	4,703	2,431
1株当たり当期純利益(円)	193.41	262.74	177.68	92.19
総資産(百万円)	38,295	33,810	36,223	31,985
純資産(百万円)	31,035	27,092	29,665	27,699
1株当たり純資産額(円)	2,188.25	2,047.12	1,120.78	1,067.89

- (注) 1. 第61期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 平成19年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
台湾太陽油墨股份有限公司	310,000千台湾ドル	99.8%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売
韓国タイヨウインキ株式会社	2,698百万韓国ウォン	86.1%	同上
太陽油墨(蘇州)有限公司	20,000千米ドル	100.0%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売
TAIYO AMERICA, INC.	2,025千米ドル	100.0%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	2,927千シンガポールドル	100.0%	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	10,000千香港ドル	100.0% (100.0%)	同上

(注) 「出資比率」欄の()内は、間接所有の割合を内書として記載しております。

(4) 対処すべき課題

① P W B 用 部 材

当社グループの大手顧客はビジネス活動の国際化を加速させており、そのため当社は営業、技術サービス、研究開発、製品改良、生産などの面でグループの総合力の発揮が要求されています。これを踏まえグループ内各社間の連携を強め、役割の分担を都度見直し、世界の各市場に対して最適地生産と最適チャネルによる販売を推進してまいります。また、PWBの価格競争の激化に影響され、ソルダーレジスト（以下「SR」という）に対しても価格低下圧力が続いております。特に成長市場であるアジアでは、ローカル企業・日系企業との競争が激化しています。当社は製造プロセスの見直しなど、継続的なコスト削減の努力により価格競争力を維持し、強化していきます。

さらに、電子回路の製造に関する技術進歩にキャッチアップし、高付加価値製品へのシフトを継続するとともに、SRに止まらずその他の部材についてもプレゼンスの向上を図ります。そのために技術開発力をより一層強化しております。また、PWBに関する新しい工法の可能性についても取り組んでまいります。顧客から高い品質特性要求に迅速に対応すべく、より効率的な生産技術力の確立をしてまいります。

② F P D 用 部 材

当社の第二の製品分野としての「FPD用部材」、特に「PDP用部材」については、技術開発・生産・営業にわたる諸課題を逐次解決する努力を継続してまいります。

③ 新 製 品 分 野

「PWB用部材」、「FPD用部材」以外にも事業領域拡大に向けた戦略的な新製品開発、新事業展開に関して自社開発、アライアンス、M&Aを含め推進します。特に自社開発については、新製品分野の萌芽となっている製品も複数見られるようになっており、これらを新たな収益源となるビジネスに育成していきます。

④ グループ収益対策

グループ内での最適地生産・最適チャネルによる販売推進、新分野向け製品からの収益増加を図るとともに、コスト削減を継続して努力してまいります。また、管理的な施策として、不況下における資産（売上債権・在庫）のリスク管理強化やグループ全体としての為替リスク対策強化を図ります。

⑤ その他

当社グループの一層の成長発展を支えるための情報・通信・組織制度など企業インフラについても、今後逐次改善をしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、「PWB用部材」を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売に関する事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

太陽インキ製造株式会社	当 社	本 社	東京都練馬区
		嵐山北山事業所	埼玉県比企郡嵐山町
		嵐山事業所	埼玉県比企郡嵐山町
台湾太陽油墨股份有限公司	連結子会社	本社・工場	台湾桃園県觀音郷
韓国タイヨウインキ株式会社	連結子会社	本社・工場	大韓民国京畿道安山市
太陽油墨（蘇州）有限公司	連結子会社	本社・工場	中華人民共和国 江蘇省蘇州市
TAIYO AMERICA, INC.	連結子会社	本社・工場	アメリカ合衆国ネバダ州
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	連結子会社	本 社	シンガポール共和国 チンスウィロード
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	連結子会社	本 社	中華人民共和国 香港特別行政区

(7) 使用人の状況 (平成21年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減 (△は減)
793 (61) 名	18 (△62) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減 (△は減)	平均年齢	平均勤続年数
310 (34) 名	13 (△24) 名	39.5歳	12.6年

(注) 1. 上記使用人数には当社から社外への出向社員36名を含んでおりません。
2. 上記使用人数には社外から当社への出向社員1名を含んでおります。
3. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年 3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が当事業年度中に自己株式の取得をしたことにより、株式会社光和の議決権比率が20.27%となったため、同社は当社の「その他の関係会社」に該当することとなりました。

なお、当社グループは株式会社光和とは独立した経営を行っており、事業活動や経営判断において株式会社光和の影響を受けておりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 27,464,000株(自己株式1,525,382株を含む。)
(注) 平成20年12月17日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前事業年度末と比べて1,000,000株減少しております。
- ③ 株 主 数 8,212名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 光 和	5,247千株	20.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,647千株	10.20%

(注) 出資比率は自己株式(1,525,382株)を控除して計算しております。

⑤ 株式会社の株式に関する重要な事項

当社は上記の自己株式の消却のほか、当事業年度中に定款の定めに基づき、次のとおり自己株式を取得しております。

- ・普通株式 529,900株
- ・取得価額の総額 879百万円

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	釜 范 裕 一	社 長 執 行 役 員 グループ最高経営責任者（CEO） 中 国 管 掌 太陽油墨（蘇州）有限公司董事長
取 締 役	稲 垣 均	常 務 執 行 役 員 太陽油墨（中山）有限公司設立担当 倫理・法令遵守システム担当
取 締 役	鈴 木 守 夫	常 務 執 行 役 員 C S R 担 当 グ ル ー プ 生 産 担 当 台湾太陽油墨股份有限公司董事長
取 締 役	伊 藤 幸 生	執 行 役 員 グループ最高財務責任者（CFO） 内 部 統 制 担 当 リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 担 当
取 締 役	大 森 益 弘	執 行 役 員 グ ル ー プ 人 事 担 当 中 国 管 掌 補 佐
取 締 役	柿 沼 正 久	執 行 役 員 グ ル ー プ 技 術 略 担 当 情 報 セ キ ュ リ テ ィ 担 当
取 締 役	宮 崎 仁 明	執 行 役 員 グ ル ー プ 営 業 略 担 当 営 業 本 部 長
取 締 役	佐 藤 英 志	株 式 会 社 エ ス ホ ー ル デ ィ ン グ ス 代 表 取 締 役 社 長
常 勤 監 査 役	平 野 信 悟	
監 査 役	樋 爪 昌 之	樋爪昌之公認会計士事務所所長
監 査 役	田 上 敏 明	公認会計士田上敏明事務所所長

- (注) 1. 取締役佐藤英志氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、社外監査役であります。
 3. 平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会において、佐藤英志氏は取締役に
 選任され就任いたしました。

4. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
 - ・代表取締役社長釜薙裕一氏は、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDの取締役を兼務しております。
 - ・取締役鈴木守夫氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の理事を兼務しております。
 - ・取締役宮崎仁明氏は、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDおよび、TAIYO AMERICA, INC. の取締役を兼務しております。
 - ・取締役佐藤英志氏は、台湾太陽油墨股份有限公司の監察人を兼務しております。
 - ・常勤監査役平野信悟氏は、太陽油墨（蘇州）有限公司の監事を兼務しております。
 - ・監査役樋爪昌之氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事を兼務しております。
 - ・監査役田上敏明氏は、株式会社光和の社外監査役を兼務しております。
5. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は株式会社エスホールディングスとの間には特別の関係はありません。
7. 当社は樋爪昌之公認会計士事務所および公認会計士田上敏明事務所との間には特別の関係はありません。

8. 平成20年7月1日付で取締役の「担当および他の法人等の代表状況」を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
釜 菫 裕 一	グループ最高経営責任者(CEO)	社長執行役員 グループ最高経営責任者(CEO) 中国管掌 太陽油墨(蘇州)有限公司董事長
稲 垣 均	倫理・法令遵守システム担当	常務執行役員 太陽油墨(中山)有限公司設立担当 倫理・法令遵守システム担当
鈴木 守 夫	品質担当 生産本部部長 嵐山北山事業所	常務執行役員 CSR生産担当 台湾太陽油墨股份有限公司董事長
伊 藤 幸 生	最高財務責任者(CFO)担当 内務統制担当 リスクマネジメント担当 グループ本社経営企画室長 グループ本社経理室長	執行役員 グループ最高財務責任者(CFO)担当 内務統制担当 リスクマネジメント担当 グループ本社経営企画室長 グループ本社経理室長
大 森 益 弘	新事業担当 太陽油墨(蘇州)有限公司董事長	執行役員 グループ人事担当 中国管掌補佐
柿 沼 正 久	グループ技術担当 環境事業所部長 嵐山事業所 技術開発本部	執行役員 グループ技術戦略担当 情報セキュリティ
宮 崎 仁 明	グループ営業戦略担当 営業本部部長	執行役員 グループ営業戦略担当 営業本部部長

9. 平成20年9月1日付で取締役の「担当および他の法人等の代表状況」を次のとおり変更しております。

氏名	変更前	変更後
伊 藤 幸 生	執行役員 グループ最高財務責任者(CFO)担当 内務統制担当 リスクマネジメント担当 グループ本社経営企画室長 グループ本社経理室長	執行役員 グループ最高財務責任者(CFO)担当 内務統制担当 リスクマネジメント担当

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および他の法人等の代表状況
関口 明	平成20年6月27日	任期満了	専務取締役 内部統制・情報セキュリティ担当 台湾太陽油墨股份有限公司董事長

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1)	152百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	29百万円 (10)
合計 (うち社外役員)	12名 (3)	181百万円 (15)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成21年6月26日開催の第63回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役 7名 56百万円 (社外取締役1名を除き支給)
 - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額
取締役 8名 11百万円 (うち社外取締役 1名 0百万円)
監査役 3名 3百万円 (うち社外監査役 2名 0百万円)
4. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 取締役 1名 14百万円
- ※上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、12百万円が含まれております。
5. 上記のほか、社外取締役および社外監査役が子会社から受けた役員としての報酬等の総額は2名1百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

取締役佐藤英志氏は、株式会社エスホールディングスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社エスホールディングスとの間には特別の関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役佐藤英志氏は、台湾太陽油墨股份有限公司の監察人を兼務しております。

監査役樋爪昌之氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事を兼務しております。

監査役田上敏明氏は、株式会社光和の社外監査役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役佐藤英志	14回	93%	—	—
監査役樋爪昌之	19回	83%	13回	100%
監査役田上敏明	23回	100%	13回	100%

（注）取締役佐藤英志氏は、平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は15回であります。

- ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役佐藤英志氏は、主に公認会計士・他企業における取締役としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、主に公認会計士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

- 二. 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 監査法人トーマツ
- ② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制構築に関する助言・指導業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
特に定めておりません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ロ. 取締役1名を内部統制担当取締役として選任する。取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ホ. 執行部門から独立した「内部監査室」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。

- ロ. リスクのうち①コンプライアンス、②環境、③品質、④情報セキュリティに係るリスクについては、担当する取締役を任命し専管する体制を運営する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
 - ロ. 取締役を含む執行役員によって構成する「執行役員会」を月1回定時に開催し、業務執行上の重要事項について審議する。
 - ハ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
 - ニ. 中長期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中長期的・短期的取組課題を設定する。
- ⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
 - ロ. 海外子会社の代表者を諮問委員として年に数回「グループ経営者会議」を開催し企業集団の横断的問題につき審議する。
 - ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
 - ニ. 内部統制担当取締役、内部監査室、経理室、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
 - ホ. 子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。

- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
 - ロ. 監査役会から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立を確保する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
 - ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は取締役会に加え執行役員会その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることとする。
 - ロ. 監査役は会計監査人から監査内容について説明を受けることができる。
 - ハ. 監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要なら是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体または個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。当事業年度より従来の指標である配当性向に代えて、純資産配当率を目標指標とすることとし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としております。

連結貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度末	前連結会計年度末 (ご参考)	科 目	当連結会計年度末	前連結会計年度末 (ご参考)
	金 額	金 額		金 額	金 額
流動資産	23,880	31,075	流動負債	5,303	7,959
現金及び預金	13,812	16,440	支払手形及び買掛金	3,005	5,898
受取手形及び売掛金	6,644	9,532	未払金	1,537	648
有価証券	0	0	未払法人税等	249	748
商品及び製品	1,356	2,247	未払費用	189	200
仕掛品	187	207	預り金	22	27
原材料及び貯蔵品	1,403	1,808	賞与引当金	213	308
未収消費税等	89	494	役員賞与引当金	56	80
前払費用	66	68	繰延税金負債	-	3
繰延税金資産	548	145	その他	29	43
その他の貸倒引当金	222	387	固定負債	981	1,839
貸倒引当金	△450	△256	繰延税金負債	703	1,304
固定資産	16,989	17,863	退職給付引当金	181	441
有形固定資産	14,644	15,899	役員退職慰労引当金	90	88
建物及び構築物	8,007	8,545	その他	6	4
機械装置及び運搬具	1,900	2,111	負債合計	6,285	9,798
工具、器具及び備品	627	584	純資産の部		
土地	4,107	4,238	株主資本	37,162	39,618
建設仮勘定	2	419	資本金	6,134	6,134
無形固定資産	468	442	資本剰余金	7,102	7,102
のれん	85	124	利益剰余金	27,985	32,519
借地権	111	113	自己株式	△4,060	△6,137
ソフトウェア	256	189	評価・換算差額等	△3,100	△1,215
電話加入権	2	2	その他有価証券評価差額金	55	133
その他	12	13	為替換算調整勘定	△3,155	△1,348
投資その他の資産	1,876	1,520	少数株主持分	522	737
投資有価証券	640	997	純資産合計	34,584	39,140
関係会社株	125	125	負債純資産合計	40,869	48,938
関係会社出資金	865	-			
長期貸付金	8	9			
長期前払費用	1	0			
生命保険積立金	111	113			
施設利用会員権	62	83			
繰延税金資産	10	7			
その他の貸倒引当金	89	332			
貸倒引当金	△39	△148			
資産合計	40,869	48,938			

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
	金 額	金 額
売上高	32,614	45,338
売上原価	22,635	29,512
売上総利益	9,979	15,826
販売費及び一般管理費	6,647	6,930
営業利益	3,332	8,896
営業外収益	343	381
受取利息	186	224
受取配当金	45	85
その他	111	71
営業外費用	129	690
支払利息	8	6
支払手数料	6	3
為替差損	91	661
その他	22	19
経常利益	3,546	8,586
特別利益	564	31
固定資産売却益	2	1
関係会社株式売却益	—	1
貸倒引当金戻入額	—	26
受取和解金	552	—
その他	10	2
特別損失	1,653	47
固定資産除売却損	357	33
投資有価証券評価損	224	13
厚生年金基金脱退拠出金	1,029	—
その他	41	—
税金等調整前当期純利益	2,457	8,571
法人税、住民税及び事業税	1,400	2,038
法人税等調整額	△992	121
少数株主利益	91	239
当期純利益	1,958	6,171

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,134	6,134
当期末残高	6,134	6,134
資本剰余金		
前期末残高	7,102	7,102
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
自己株式の消却	△0	-
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	7,102	7,102
利益剰余金		
前期末残高	32,519	28,200
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△94	-
当期変動額		
剰余金の配当	△3,439	△1,852
当期純利益	1,958	6,171
自己株式の消却	△2,957	-
当期変動額合計	△4,438	4,319
当期末残高	27,985	32,519
自己株式		
前期末残高	△6,137	△6,137
当期変動額		
自己株式の取得	△879	△0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,957	-
当期変動額合計	2,077	△0
当期末残高	△4,060	△6,137
株主資本合計		
前期末残高	39,618	35,300
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△94	-
当期変動額		
剰余金の配当	△3,439	△1,852
当期純利益	1,958	6,171
自己株式の取得	△879	△0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	△2,360	4,318
当期末残高	37,162	39,618

	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	133	409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△78	△276
当期変動額合計	△78	△276
当期末残高	55	133
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,348	904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,806	△2,252
当期変動額合計	△1,806	△2,252
当期末残高	△3,155	△1,348
評価・換算差額等の合計		
前期末残高	△1,215	1,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,884	△2,529
当期変動額合計	△1,884	△2,529
当期末残高	△3,100	△1,215
少数株主持分		
前期末残高	737	951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△214	△214
当期変動額合計	△214	△214
当期末残高	522	737
純資産合計		
前期末残高	39,140	37,565
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	△94	-
当期変動額		
剰余金の配当	△3,439	△1,852
当期純利益	1,958	6,171
自己株式の取得	△879	△0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,099	△2,743
当期変動額合計	△4,460	1,574
当期末残高	34,584	39,140

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

6社 (海外) 台湾太陽油墨股份有限公司
韓国タイヨウインキ株式会社
太陽油墨(蘇州)有限公司
TAIYO AMERICA, INC.
TAIYO INK INTERNATIONAL
(SINGAPORE) PTE LTD
TAIYO INK INTERNATIONAL
(HK) LIMITED

非連結子会社の数

4社 (国内) 日本太陽株式会社
太陽物流株式会社
(海外) TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.
太陽油墨(中山)有限公司

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨(蘇州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物……………主として定額法

建物以外……………主として定率法

主な耐用年数……………建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 5～10年

工具、器具及び備品 3～8年

(追加情報)

平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当社の機械装置については当連結会計年度より耐用年数の短縮を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25百万円減少しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用) …社内見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

借地権……………定額法

その他……………定額法

③ 長期前払費用……………定額法

④ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（主として5年）による定額法にて翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、当連結会計年度において適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この制度変更により過去勤務債務が500万円発生しております。過去勤務債務の額は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理することとしております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。なお、当社は平成21年3月31日付で東京文具工業厚生年金基金（総合設立型）より脱退しております。脱退に伴い、「厚生年金基金脱退拠出金」として特別損失に1,029百万円を計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分を含めて計上しております。

② その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

[会計方針の変更]

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

(たな卸資産)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ71百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

- (3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
これにより、当連結会計年度の営業利益は44百万円、経常利益は35百万円、税金等調整前当期純利益は36百万円、それぞれ増加しております。

〔表示方法の変更〕

（連結貸借対照表）

1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。
2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「機械及び装置」及び「車両運搬具」は、当連結会計年度より「機械装置及び運搬具」として表示しております。なお、当連結会計年度の「機械装置及び運搬具」に含まれる「機械及び装置」「車両運搬具」は、それぞれ1,843百万円、57百万円であります。
3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当連結会計年度から「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「ソフトウェア」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」の金額は83百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,967百万円 |
| (2) 圧縮記帳額 | |

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物	5百万円
---------	------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	28,464,000	—	1,000,000	27,464,000

(注) 普通株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	1,995,257	530,205	1,000,080	1,525,382

(注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議による取得529,900株、単元未満株式の買取りによるもの305株であります。

2. 自己株式の減少は、取締役会決議による消却1,000,000株、単元未満株式の売渡しによるもの80株であります。

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,249	85	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	1,189	45	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,167	45	平成21年3月31日	平成21年6月29日

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,313円20銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 34,584百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 522百万円

(少数株主持分) (522百万円)

普通株式に係る期末の純資産額 34,062百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 25,938,618株

1株当たり当期純利益 74円25銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 1,958百万円

普通株主に帰属しない金額の内訳 —

普通株式に係る当期純利益 1,958百万円

期中平均株式数 26,371,834株

7. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)	科 目	当事業年度末	前事業年度末 (ご参考)
	金 額	金 額		金 額	金 額
流動資産	11,757	15,886	流動負債	4,131	6,148
現金及び預金	7,010	7,676	支払手形	1,101	2,656
受取掛手形	687	1,105	買掛金	1,064	2,183
売掛金	2,444	4,908	未払金	1,385	466
商品及び製品	477	738	未払法人税等	108	271
仕掛品	65	83	未払費用	59	74
原材料及び貯蔵品	426	569	預り金	16	17
前払費用	30	31	賞与引当金	193	277
繰延税金資産	532	278	役員賞与引当金	56	80
短期貸付金	5	4	設備関係支払手形	143	111
未収消費税	37	424	その他	3	9
その他	41	108	固定負債	154	409
貸倒引当金	△1	△40	退職給付引当金	63	321
固定資産	20,228	20,337	役員退職慰労引当金	90	88
有形固定資産	10,080	10,524	負債合計	4,285	6,557
建物	4,889	5,171	純 資 産 の 部		
構築物	419	457	株主資本	27,644	29,532
機械及び装置	876	1,067	資本金	6,134	6,134
車両運搬具	8	7	資本剰余金	7,102	7,102
工具、器具及び備品	483	383	資本準備金	7,102	7,102
土地	3,403	3,403	その他資本剰余金	-	0
建設仮勘定	-	32	利益剰余金	18,467	22,432
無形固定資産	168	143	利益準備金	620	620
借地権	4	4	その他利益剰余金	17,846	21,812
ソフトウェア	159	134	別途積立金	19,200	17,500
電話加入権	1	1	繰越利益剰余金	△1,353	4,312
その他	3	3	自己株式	△4,060	△6,137
投資その他の資産	9,979	9,668	評価・換算差額等	55	133
投資有価証券	639	995	その他有価証券評価差額金	55	133
関係会社株式	5,856	5,856	純資産合計	27,699	29,665
出資	3	3	負債純資産合計	31,985	36,223
関係会社出資金	3,280	2,415			
従業員に対する長期貸付金	8	7			
施設利用会員権	29	35			
生命保険積立金	111	113			
破産更生債権等	5	4			
繰延税金資産	35	124			
その他	39	144			
貸倒引当金	△30	△33			
資産合計	31,985	36,223			

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位 百万円)

科 目	当 事 業 年 度		前 事 業 年 度 (ご 参 考)	
	金	額	金	額
売上高		18,970		26,866
商品及び当期商品	738		748	
当期待製造仕入	8,857		10,958	
当期商品仕入	5,773		9,272	
合計	15,368		20,979	
商品及び当期商品	477	14,891	738	20,240
売上総利益		4,078		6,625
販売費及び一般管理費		4,063		4,350
営業利益		15		2,275
営業外収益				
受取利息	26		28	
受取配当金	4,267		3,811	
受取手数料	52		57	
その他	78	4,425	22	3,919
営業外費用				
支払利息	0		0	
支払手数料	6		3	
為替差損	344		572	
貸倒引当金の繰入	-		1	
その他	20	371	7	586
経常利益		4,069		5,609
特別利益				
固定資産売却益	0		0	
関係会社株式売却益	-		5	
貸倒引当金の戻入	35		3	
受取和解金	552		-	
その他	10	598	-	8
特別損失				
固定資産除売却損	355		19	
投資有価証券評価損	224		13	
厚生年金基金脱退引出金	1,029		-	
その他	41	1,651	-	32
税引前当期純利益		3,016		5,585
法人税、住民税及び事業税	696		833	
法人税等調整額	△111	585	48	882
当期純利益		2,431		4,703

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位 百万円)

	当事業年度	前事業年度(ご参考)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,134	6,134
当期末残高	6,134	6,134
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,102	7,102
当期末残高	7,102	7,102
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	—	0
資本剰余金合計		
前期末残高	7,102	7,102
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
自己株式の消却	△0	—
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	7,102	7,102
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	620	620
当期末残高	620	620
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	—	851
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	—	△851
当期変動額合計	—	△851
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	17,500	14,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,700	3,000
当期変動額合計	1,700	3,000
当期末残高	19,200	17,500

	当事業年度	前事業年度(ご参考)
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,312	3,610
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	—	851
別途積立金の積立	△1,700	△3,000
剰余金の配当	△3,439	△1,852
当期純利益	2,431	4,703
自己株式の消却	△2,957	—
当期変動額合計	△5,665	701
当期末残高	△1,353	4,312
利益剰余金合計		
前期末残高	22,432	19,582
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△3,439	△1,852
当期純利益	2,431	4,703
自己株式の消却	△2,957	—
当期変動額合計	△3,965	2,850
当期末残高	18,467	22,432
自己株式		
前期末残高	△6,137	△6,137
当期変動額		
自己株式の取得	△879	△0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,957	—
当期変動額合計	2,077	△0
当期末残高	△4,060	△6,137
株主資本合計		
前期末残高	29,532	26,682
当期変動額		
剰余金の配当	△3,439	△1,852
当期純利益	2,431	4,703
自己株式の取得	△879	△0
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△1,887	2,849
当期末残高	27,644	29,532

	当事業年度	前事業年度(ご参考)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	133	409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△78	△276
当期変動額合計	△78	△276
当期末残高	55	133
評価・換算差額等の合計		
前期末残高	133	409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△78	△276
当期変動額合計	△78	△276
当期末残高	55	133
純資産合計		
前期末残高	29,665	27,092
当期変動額		
剰余金の配当	△3,439	△1,852
当期純利益	2,431	4,703
自己株式の取得	△879	△0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△78	△276
当期変動額合計	△1,965	2,573
当期末残高	27,699	29,665

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品、原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～8年

追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数を見直したことにより、当社の機械装置については当事業年度より耐用年数の短縮を行っています。これにより、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円減少しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）…………社内見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他……………定額法

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（５年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当事業年度において適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度へ移行しました。この制度変更により過去勤務債務が50万円発生しております。過去勤務債務の額は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法にて費用処理することとしております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

⑤ 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産及び負債の

本邦通貨への換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

(たな卸資産)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ41百万円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

[表示方法の変更]

(貸借対照表)

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度から「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「ソフトウェア」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」の金額は31百万円であります。
2. 前事業年度において区分掲記しておりました「損害保険掛金」は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度から投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「損害保険掛金」の金額は35百万円であります。

3. 貸借対照表関係に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,270百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
① 短期金銭債権	808百万円
② 短期金銭債務	36百万円

4. 損益計算書関係に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	8,171百万円
② 仕入高	9百万円
③ 販売費及び一般管理費	425百万円

営業取引以外の取引による取引高

① 受取利息配当金	4,247百万円
② その他営業外収益	52百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	1,995,257	530,205	1,000,080	1,525,382

- (注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議による取得529,900株、単元未満株式の買取りによるもの305株であります。
2. 自己株式の減少は、取締役会決議による消却1,000,000株、単元未満株式の売渡しによるもの80株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産（長期含む）及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（長期含む）

役員退職慰労引当金否認	36百万円
退職給付引当金否認	25百万円
繰越外国税額控除	891百万円
賞与引当金繰入額否認	78百万円
未払事業税否認	24百万円
賞与分社会保険料否認	11百万円
ゴルフ会員権評価損否認	32百万円
特許権償却否認	34百万円
厚生年金基金脱退拠出金自己否認	416百万円
その他の他	11百万円
<hr/>	
繰延税金資産 小計	1,562百万円
評価性引当額	△ 957百万円
<hr/>	
繰延税金資産 合計	604百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	37百万円
<hr/>	
繰延税金負債計	37百万円
<hr/>	
繰延税金資産純額	567百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.44%
(調整)	
間接税額控除	△52.96%
交際費等永久に損金算入されない項目	2.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.45%
住民税均等割等	0.17%
試験研究費税額控除	△ 0.63%
評価性引当金	30.30%
その他	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.40%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子 会 社 等

属 性	会社等の名称	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 内 又 は 職 業 の 容 量	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の 関 係				
子会社	台湾太陽油墨股份 有 限 公 司	310百万 台湾ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 および仕入販売	所有 直接 99.8	あり	製品・原材 料等の輸出	配当金の受取	811	—	—
	韓国タイヨウインキ 株 式 会 社	2,698百万 韓国ウォン	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売 および仕入販売	所有 直接 86.1	あり	製品・原材 料等の輸出	製品・原材料の 販売及びロイヤ リティーの受取 配当金の受取	5,634	売掛金	253
	太陽油墨(蘇州) 有 限 公 司	20百万 米ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売	所有 直接 100.0	あり	製品・原材 料等の輸出	配当金の受取	2,428	—	—
	太陽油墨(中山) 有 限 公 司	8百万 米ドル	PWB用部材を始め とする電子部品用化 学品部材の製造販売	所有 直接 100.0	あり	—	出資の引受	865	関係会社 出 資 金	865

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 商社（四国化成工業㈱）を経由した製品等の輸出取引を実質的には韓国タイヨウインキ㈱との取引と認識して、取引金額に含めております。
4. 出資の引受は、太陽油墨（中山）有限公司の設立に伴い、当社が全て引き受けたものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,067円89銭
※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	27,699百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	27,699百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	25,938,618株
1株当たり当期純利益	92円19銭
※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	2,431百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—
普通株式に係る当期純利益	2,431百万円
期中平均株式数	26,371,834株

9. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

10. その他の注記

退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、当事業年度より従来の適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

また、当社は総合設立型厚生年金基金の東京文具工業厚生年金基金に加入していましたが、平成21年3月31日付で脱退しております。脱退に伴い、「厚生年金基金脱退拠出金」として特別損失に1,029百万円を計上しております。

② 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

退職給付債務	△1,565百万円
年金資産	1,479百万円
未積立退職給付債務	△ 85百万円
未認識数理計算上の差異	△ 28百万円
未認識過去勤務債務	50百万円
貸借対照表計上額純額	△ 63百万円
退職給付引当金	△ 63百万円

③ 退職給付費用に関する事項（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

勤務費用	185百万円
利息費用	29百万円
期待運用収益	△ 11百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 6百万円
退職給付費用	196百万円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	1.0%
数理計算上の差異の処理年数（注）	5年
過去勤務債務の額の処理年数（注）	5年

- （注）1. 数理計算上の差異の処理年数につきましては、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。
2. 過去勤務債務の額の処理年数につきましては、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

太陽インキ製造株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 中 川 正 行 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 早稲田 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽インキ製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽インキ製造株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月22日

太陽インキ製造株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 中 川 正 行 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 早 稲 田 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽インキ製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月26日

太陽インキ製造株式会社 監査役会

常勤監査役 平野信悟 ㊟

社外監査役 樋爪昌之 ㊟

社外監査役 田上敏明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

当期末の繰越利益剰余金が1,353,254,265円のマイナスとなりましたが、これを補填したうえで、株主の皆さまへの安定した配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

① 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 6,500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、以下のとおりとしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金45円といたします。

なお、この場合の配当総額は1,167,237,810円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日といたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）が施行されたことに伴い、以下の変更を行うものです。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款第11条の「実質株主」、および第13条の「実質株主名簿」の文言を削除するものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p>	<p>(削除)</p>
<p>第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	
<p>(単元株式数)</p>	<p>(単元株式数)</p>
<p>第9条 (条文省略)</p>	<p>第8条 (現行どおり)</p>
<p>(単元未満株券の不発行)</p>	<p>(削除)</p>
<p>第10条 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</p>	
<p>(単元未満株式についての権利)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p>
<p>第11条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>	<p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p>
<p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>	<p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>
<p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p>	<p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p>
<p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>	<p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>
<p>(4) 次条に定める請求をする権利</p>	<p>(4) 次条に定める請求をする権利</p>
<p>(単元未満株式の売渡請求)</p>	<p>(単元未満株式の売渡請求)</p>
<p>第12条 (条文省略)</p>	<p>第10条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第14条～第49条 （条文省略）</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿、<u>新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第12条～第47条 （現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会において補欠監査役に予選された鈴木康雄氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、この決議の効力は次期定時株主総会が開催されるまでといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
鈴木康雄 (昭和28年4月6日生)	昭和51年11月 デロイト・ハスキングス・アンドセルズ公認会計士事務所入所 昭和56年2月 公認会計士登録 昭和57年11月 檜谷公認会計士事務所入所 昭和59年8月 税理士登録 昭和60年7月 鈴木康雄公認会計士・税理士事務所開設（現在に至る）	20,200株

- (注) 1. 当社は鈴木康雄公認会計士・税理士事務所と顧問契約を結んでおります。
2. 鈴木康雄氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 鈴木康雄氏は、公認会計士として会計の専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

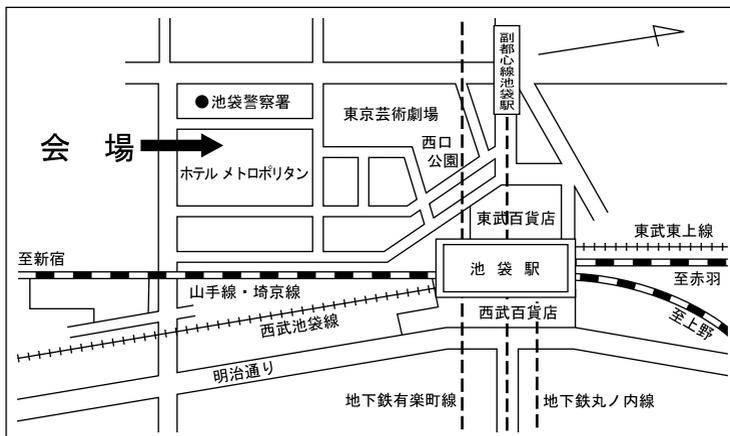
当事業年度末時点の取締役のうち、社外取締役1名を除く7名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額56百万円支給することとしたいと存じます。

以上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図



会 場 「ホテル メトロポリタン」 3階「富士」の間
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
電話 (03) 3980-1111
池袋駅西口より徒歩3分